

令和3年1月7日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

昨日、1月6日（水）に、広島県で、島根県内在住の方が、新型コロナウイルス感染症患者と確認されました。

広島県で今後、公表される予定の方ですが、広島県と本県で調査を進めておりますので、本県から現時点で把握できた状況について説明いたします。

【患者について】

1. 最初に、患者さんについてであります。
2. 患者さんは、「邑南町在住」、「50歳代」の、「男性」であります。
3. 患者さんは、12月28日（月）に悪寒や熱っぽさがあり、その後は、38度台の発熱や、咳等の症状もあったことから、3日（日）に広島県内の医療機関を受診されています。この際に、PCR検査の予約をされておられます。
その後、5日（火）に広島県内の別の医療機関で検体を採取し、昨日、6日（水）に広島県内の検査機関で検査を実施したところ「陽性」が判明し、同日、広島県から本県に連絡があったものであります。

4. 患者さんは、現在も、咳等の症状がありますが、「軽症」であります。
5. 昨日は自宅で待機していただき、本日、感染症対策を講じた島根県内医療機関に入院されておられます。

【現時点での行動歴】

6. 県央保健所においては、広島県の所管保健所とともに、感染拡大防止のため、昨日から行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。
患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改めて、情報提供いたします。

＜発症日の2日前以降の行動＞

7. 発症日の2日前以降の患者さんの行動についてであります。
この間は、患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査であります。

8. 発症日の12月28日(月)の2日前である12月26日(土)以降についてであります。

- ① 患者さんは、12月26日(土)、27日(日)は自宅で過ごしておられます。
- ② 12月28日(月)、29日(火)は、仕事に出ておられます。
勤務地は広島県内です。
- ③ 仕事の内容は、不特定多数の方と幅広く接触されるようなものではありません。
- ④ 患者さんは、仕事中はマスクの着用や手指消毒の徹底など、適切に感染対策を実施して仕事されています。
- ⑤ 30日(水)以降は、自宅で過ごしておられます。
- ⑥ 仕事を含め、県内の方で、この患者さんと接触があった方は特定できており、昨日から検体採取を開始し、速やかに検査を実施してまいります。

＜発症14日前（感染源調査）の行動＞

9. 次に、発症14日前までの行動について、把握した情報について、ご説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものであります。

① この間、土曜日・日曜日を除き、仕事に出ておられます。

② また、この間、複数回、広島県内で会食されておられます。

③ 広島県での行動歴については、広島県の所管保健所でも調査を行っており、県央保健所においては、所管保健所と連携して、この患者さんの行動歴の詳細について、現在、調査を進めております。

10. 県としましては、濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行うとともに、接触があった方については、幅広にPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

11. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
12. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が広がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。
13. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、お願い申し上げます。
14. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。
県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。

15. また、県では、感染のおそれが高い濃厚接触者だけでなく、感染拡大を未然に防止するために、必要に応じて、接触があった方などに幅広く検査を実施することとしております。

そのため、検査を受けるということだけで、出勤、登園、登校をしないよう求めること、ましてや、検査を受けた方のご家族など、関係者までに、そうしたことを求めることは、過剰な対応となりますので、控えていただきますようお願いいたします。

16. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。

17. また、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、感染者の発生が続いております。

18. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

- ①「三つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。